

# 災害に備えて ペットのための 防災手帳



この防災手帳は、災害時にペットとともに避難所へ避難する際に、必要な情報をまとめたものです。  
この手帳に記録された情報は、避難所でペットが病気や怪我、迷子になってしまった場合、飼い主さんが持病や怪我によりペットの世話ができなくなった場合に役立ちます。  
ペットとともに、避難所へ避難する場合は必ず、この防災手帳を携帯しましょう。

## 三郷市・三郷吉川狂犬病予防協会

ペットの名前：

### 【飼い主さんの情報】

氏名	
住所	
電話番号	
メール	◎
避難場所	

### 普段の暮らしの中での防災対策（日ごろからの備え）

#### ①安全な住環境の整備をしましょう。

避難所では、人もペットも大きなストレスにさらされます。そうならないためにも、避難をしないで済むように、住宅の耐震化や家具の固定、ガラス飛散防止フィルムを貼るなど、日頃からの備えが大切です。

#### ②災害時における預け先の検討をしておきましょう。

避難所での生活は、ペットにとっても大きなストレスとなります。ペットのストレス軽減のために、一時的に遠方の親せきや知人に預けられるか検討してください。

#### ③避難場所及び避難経路の確認をしておきましょう。

#### ④迷子になった時のために、名札（犬の場合は犬鑑札）を付けましょう。

災害時には、ペットと飼い主が離れ離れになってしまうこともあります。保護されたときに飼い主のものに貼れるように、必ず名札等ペットの情報に分かるものを付けてください。  
なお、犬の場合は、犬鑑札及び注射済票の装着が法令で義務付けられています。

#### ⑤一緒に避難しやすいように、次の習慣を付けさせておきましょう。

- すくにつれて逃げられるように、首輪・引き綱（リード）を嫌がらせずに付けること、または、クレート等に入ること。
- 避難所ではクレート等の中で飼育となることから、長い間クレート等内で過ごせるようにすること。（クレート・トレーニング）

#### ⑥避難所において、他の避難者の迷惑、トラブルとならないように基本的なしつけをしましょう。

- 無駄吠えさせないこと。（犬）
- 咬みついたり、飛びついたりしないこと。（犬）
- 慣れない場所、知らない人、他の動物を怖がらないこと。
- 決められた場所でトイレができること。

※クレート等・・・ケージやキャリーバッグも含む

### 【個体情報】

ペットの種類	
ペットの品種	
毛色	
眼色	
性別	オス・メス
不妊・去勢手術	済・未済
生年月日	年 月 日
大きさ（体重）	大・中・小（Kg）
マイクロチップ	
(ID No.)	
犬鑑札番号	
フードの種類	
フードの回数・量	
飼い方	室内・屋外
クレート・トレーニング	済・未済

### 性格・特徴

性格・特徴	
-------	--

### ⑦災害発生時のペット動物の取り扱いについてご近所とコミュニケーションをとっておきましょう。

#### ⑧日頃から健康管理に注意し、狂犬病予防注射や感染症予防ワクチンの接種を行いましょう。

また、犬・猫とも繁殖を目的とした飼養でない限り、不妊・去勢手術を済ませておきましょう。

普段から体を清潔に保ち、定期的にノミや寄生虫の駆除をしておきましょう。  
また、他の動物から感染症をうつされないようにするため、日頃からかかりつけの獣医師との相談のうえ、感染症予防ワクチンの接種を受けておきましょう。  
不妊・去勢手術を受けると一般的に性格が穏やかになるといわれており、避難所でのトラブル防止のほか、ペット自身においてもストレスの軽減につながります。

### 【ワクチン等接種情報】

感染症予防		年	年	年
共通	混合ワクチン種類・接種日	種類	種類	種類
	駆虫薬投与	月 日	月 日	月 日
犬	狂犬病予防接種	月 日	月 日	月 日
	フィラリア予防	済・未済	済・未済	済・未済
猫	猫エイズ検査日・結果	月 日	月 日	月 日
		陰性・陽性	陰性・陽性	陰性・陽性
猫	猫白血病検査日・結果	月 日	月 日	月 日
		陰性・陽性	陰性・陽性	陰性・陽性

## 飼い主さんと ペットの写真

◎ ペットが迷子になった時に役立ちます。

### 【健康情報】

現在の健康状態	
病歴	
必要な薬	
その他	

### 【かかりつけ動物病院】

病院名	
住所	
電話番号	

### 最低5日分の餌と水、ペット用の避難用品を、リュックなどにまとめ、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう！

<以下のものをすくりに持ち出せる状態で保管しておきましょう！>

#### □ 防災手帳

- 飼い主の連絡先、ペットの写真、犬鑑札やマイクロチップ番号を手帳に記入しておきましょう。  
※犬鑑札及び注射済票は、必ず犬に装着してください。
- 健康の記録（ワクチン接種や病歴等）を手帳に記入しておきましょう。

#### □ ペットフード、水、食器、水入れボール

- 避難所には動物用の水や食料がありません。
- 保存がきき、普段食べなれているもの。

#### □ クレート等

- 避難所では、原則としてペットはクレート等の中で過ごすこととなります。

#### □ 首輪、リード、ハーネス

- 伸縮するリードはご遠慮ください。

#### □ ペットのトイレ用品（糞とり袋・トイレシート、猫の砂等）

- 衛生状態の悪化を防ぐため、排泄物は適正に処理してください。

#### □ ペットの常備薬（ノミ、ダニ）や救急用品

#### □ ガムテープ

- 名前を書いたり、破損物の補修に役立ちます。

#### □ ブラシ、犬の愛用品（おもちゃや動物など）

#### □ タオル、大きなバスタオルなど

- 犬の汚れを拭いたり、クレート等を覆うことができます。

### ～避難所における動物飼養のルール～

自分のペットは、自分で守ることが原則となります。  
ルールを遵守して、避難所で人と動物とが気持ちよく過ごせるよう心掛けてください。

1. 避難所に同行できるペットは、犬及び猫などの小動物です。人に危害を与える恐れのある大型の動物や危険動物、特殊な管理が必要な動物は、受け入れることができません。
2. 居住スペースには、原則としてペットを入れないでください。
3. ペットは決められた場所で、所有者を明示する迷子札を装着し、クレート等に入れるか、支柱に繋ぎとめて飼養してください。
4. ペットの飼養管理は、飼い主が全責任を持って行ってください。
5. 動物に関するトラブルについては、飼い主のみならず責任をもって対処してください。
6. ペットの飼養に必要な用品は、飼い主がそれぞれで用意し、お持ちください。
7. ペットの飼養に必要な作業は、飼い主のみならず協力して行ってください。  
また、持病や負傷などにより、ペットの世話ができない飼い主もいますので、お互いに助け合いながらペットの管理をしましょう。
8. 給餌は、決められた時間に行い、残った餌は必ず後始末してください。
9. 排泄は、指定された場所でさせ、後始末を行ってください。
10. 運動とブラッシングは、屋外の指定場所で行ってください。
11. 避難所使用後は、飼い主のかたの責任で原状に復帰してください。

### 避難所でのペットの飼養（災害が起きたら）

#### ペットの同行避難の3原則

1. ペットは居住スペースに入れない。
2. ペットは飼い主が責任をもって世話をする。
3. 避難所では、飼養のルールを遵守する。

#### 個々の飼い主による飼養管理

避難所では、避難ペットの飼い主による自主管理を原則とします。個々のペットの飼養は飼い主の責任で行い、飼養に必要な物資は飼い主で用意をお願いします。  
また、個々のペットに関するトラブルが発生した場合は、飼い主自らが責任をもって解決に努めてください。

#### ペット避難スペースでの飼養と運営管理

飼い主グループを結成し、飼い主のみならずが協力して各避難所運営委員会と連携のもと、管理運営をしていただきます。

#### <飼い主グループの結成>

飼い主と避難しているペットの名簿を作成し、飼い主グループを結成してください。  
（名簿は、各避難所運営委員会に提出をお願いします。）  
飼い主グループのまとめ役として、各避難所運営委員会との連絡調整係となるかたの選任をお願いします。

#### <飼い主グループでの共同作業>

- 共同でペット避難スペースの整備  
設置、維持、点検、改善作業など
- 共同でペット避難スペースを運営管理するためのルール作成  
共同で行う作業・当番などの決定
- 共同でペット避難スペースの衛生状態の維持、飼養環境の保全  
ペット避難スペースや周辺の清掃、ごみの収集、共同ペットトイレの清掃・消毒など
- 他の避難者と同行ペットによる苦情やトラブルへの対応
- ペットの世話ができない飼い主や、飼い主が分からないペットの一時的な飼養